

WE ARE ABOUT PEOPLE, NOT ART.

# 新しい市民会館が できるまでに1万人 の市民の皆さまと お話しします。

VOL.1 MAY2018

丸亀市(市民会館建設準備室)では、『新しい市民会館』の建設を予定しています。

「市民会館」は、文化芸術の愛好者のためだけの施設ではありません。『全ての市民』の皆さまが等しく文化芸術を享受でき、つかれた羽を休められる場でなければなりません。そして、「福祉」「教育」「医療」など様々な地域固有の課題に向き合い、社会全体にとって必要とされる社会機関となる事が『本当の市民会館』ではないでしょうか。

このような市民会館を創るために、私たちがまず始めに訪問させていただいたのは、丸亀市にある女子少年院『丸亀少女の家』です。『丸亀少女の家』は終戦直後、三原スエ氏が戦争への反省から戦争孤児達の荒れた生活をなんとかしようと開設した「子供をよくする会」が始まりです。その後、昭和23年に丸亀城内に司法保護団体として「少女の家」が発足し、昭和24年に「丸亀少女の家」として国に移管され 四国少年院の分院となった後、昭和26年に本院に昇格し現在にいたります。

「可児市文化創造センター 衛 紀生館長(丸亀市専門委員)」は語りました。『劇場から一番遠くに在る人達が、劇場のサービスを一番必要としているはずである。』



終戦直後の「少女の家」旧庁舎

これまでの「ハードを造ってソフトを決める」手法ではなく、「ソフトを取りまとめてハードを造る」手法をとります。このため時間は掛かりますが「車座集會」で様々な施設を訪問し、皆さまと話をさせていただきながら潜在的なニーズを掘り下げ新市民会館のソフトに組み込みます。

国においては、昨年（平成 29 年）6 月に議員立法により、「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、この中で、従来の「文化芸術の振興」という表現は、大きく「文化芸術に関する施策の推進」とより具体的に踏み込んだ趣旨となっており、特に法第二条の基本理念に、社会包摂や教育、福祉、産業等の分野における施策との有機的な連携の必要性が盛り込まれた事が大きく進捗した内容になっています。

- ① 市民会館は、市民が優れた文化芸術を享受し、かつ、日常的に文化活動を行う場として、人々がふれあい、交流し、にぎわいを形成する市民主体の文化振興拠点と位置づけます。
- ② 市民会館は、従来から一般的に定義されてきた「文化芸術の殿堂」のような文化芸術に特定した『狭義』の施設ではなく、市民の誰もが気軽に「くつろげる居場所」として位置づけます。
- ③ 市民会館は、市民の心豊かな生活と人々のつながりを「文化芸術」で創り出す公共的な使命を果たすとともに、福祉、教育、子育て、産業など地域社会が抱える諸問題に関わり、その解決のための媒介的役割を担う社会機関と位置づけます。



丸亀少女の家 (H30.5.9)



亀山学園 (H30.5.10)



教育支援センター  
友遊 (H30.5.10)



桃山保育園 (H30.5.10)



子育て支援総合窓口  
あだ一じよ (H30.5.11)



障害者福祉サービス事業所  
とまと園 (H30.5.12)



シロシロラボ (H30.5.11)

## 車座集會コーディネーター

### 衛 紀生 氏 (えい きせい)

可児市文化創造センター館長兼劇場総監督 (丸亀市専門委員)

#### ■ プロフィール

早稲田大学中退後、虫プロダクション企画演出課に勤務。ほぼ同時に演劇批評家として雑誌「新劇」等に連載を始める。早稲田大学文学部講師、県立宮城大学事業構想学部・大学院事業構想研究科客員教授を経て現職。

#### ■ 著 書

『芸術文化行政と地域社会』『これからの芸術文化施策』『阪神大震災は演劇を変えるか』『21世紀のアートマネジメント』『地域に生きる劇場』など

【お問い合わせ先】

■ 丸亀市産業文化部文化課市民会館建設準備室 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目3番1号  
tel:0877-35-8708 fax:0877-24-8863 e-mail:kaikankensetu@city.marugame.lg.jp

